

大阪市水道局告示第5号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和7年1月27日

大阪市水道局長 谷 川 友 彦

金融機関名	店 舗 名	所 在 地		変更年月日
香川銀行	大阪北支店	変 更 前	大阪府大阪市福島区福島4丁目 6番31号	令和7年 2月3日
		変 更 後	大阪府大阪市中央区瓦町3丁目 6番5号	

（水道局総務部経理課）